

障がい福祉サービス等の体系（介護給付・訓練等給付）

令和8年8月14日（金）

資料1

令和8年度 第1回 障がい当事者部会

訪問系

介護給付

日中活動系

施設系

居住支援系

訓練系・就労系

訓練等給付

居宅介護	者 児	自宅で、入浴、排せつ、食事の介助等を行う
重度訪問介護	者	重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行う（日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援を含む）
同行援護	者 児	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行う
行動援護	者 児	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う
重度障害者等包括支援	者 児	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う
短期入所	者 児	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
療養介護	者	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う
生活介護	者	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
施設入所支援	者	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
自立生活援助	者	一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行う
共同生活援助	者	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う
自立訓練（機能訓練）	者	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う
自立訓練（生活訓練）	者	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う
就労移行支援	者	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援（A型）	者	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援（B型）	者	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
就労定着支援	者	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う
就労選択支援	者	本人の希望や適性・能力に合った就職先や就労支援サービスが選べるように支援を行う

知的障がい

相談から支援へ

言葉の出が遅い、挙動が不安定、など不安に感じたら・・・

言葉の出が遅い、挙動が不安定、など不安に感じたら・・・

相談窓口

- ・ 区役所健康福祉センター（板橋・上板橋・赤塚・志村・高島平）
- ・ 板橋区子ども発達支援センター（小茂根）
- ・ 児童発達支援センター（区立加賀福祉園など）
- ・ 心身障害児総合医療療育センター（小茂根）
- ・ 東京都立北療育医療センター（北区十条台）
- ・ 板橋区医師会の子育て支援事業



愛の手帳（療育手帳）の発行

- ・区役所子ども家庭総合支援センター援助課心理係

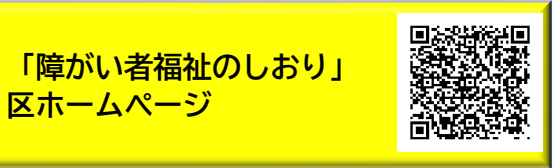
支援についての相談

- ・区役所障がいサービス課障がい児支援係
- ・区役所障がいサービス課地域支援係
(板橋・赤塚・志村)

愛の手
各種の

ライフステージごとの支援（0歳～） ※あくまで、モデルの1つとしてご覧ください。

「障がい者福祉のしおり」
区ホームページ



「日常生活の支援」
区ホームページ



分野		0～2歳	3～5歳	6～11歳 （小学生）	12～14歳 （中学生）	15～17歳 （高校生）	18歳～20代	30代	40代	50代	60～64歳	65～69歳	70歳～
大きな出来事		保育園 幼稚園 療育		小学校	中学校	高校	通所 進学 就労等		介護保険第2号被保険者	親が亡くなる		介護保険第1号被保険者	老後の過ごし方
医療・保健・健康面 （マル障、自立支援医療等）		・心身障害者医療費助成（1・2度） ・小児慢性特定疾病医療費助成 ・乳幼児健康診査（1・3・5歳児健診など） ・育児相談 （区役所各健康福祉センター）											
福祉サービス （手帳、障がい福祉サービス利用等）		・愛の手帳 「手帳の交付」 区ホームページ  ・児童発達支援センター ・児童発達支援事業所 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション	手帳の更新	手帳の更新 ・居宅介護 ・行動援護 ・短期入所 ・移動支援 など ・放課後等デイサービス	手帳の更新		手帳の更新 ※18歳以上の新規取得の場合は、「東京都心身障害者福祉センター」 ・生活介護施設（重心通所）						
社会参加 （就労等） 学校生活			・就学相談（5歳）	【進路相談・就学相談等】★進路を意識する ・特別支援学校（小学部） ・通常の学級（知的） ・特別支援学級（知的） ・STEP UP教室 ・きこえとことばの教室 ※就学相談を受けるか、在籍校の先生と必ずご相談の上、どの制度が本人にとって最も適切であるかが検討ください。 ・特別支援学校（中学部） ・通常の学級（知的） ・特別支援学級（知的） ・STEP UP教室 ・特別支援学校（高等部） ・普通科 ・通信制高校 ・進路選択 ・大学 ・通信制大学 ・専門学校 ・就職継続支援A型・B型 ・就労移行支援 一般就労 ・自立訓練 など ・ジョブコーチ支援				「一般就労を目指す方へ」 区ホームページ 					
経済面 （給与、工賃、年金、手当等）		・重度心身障害者手当（都） ※65歳未満 ・児童育成手当（区） ※20歳未満 ・障害児福祉手当（国） ※20歳未満 ・特別児童扶養手当（国） ※20歳未満	「手当・年金（障がい）」 区ホームページ 	「障害基礎年金」 区ホームページ 	本人口座の作成		・障害年金 ※20歳以上 ・心身障害者福祉手当（区） ※20歳以上 ・特別障害者手当（国） ※20歳以上 ・給与・工賃			・必要に応じて繰り上げ申請		※新規の受給不可 ・必要に応じて年金変更 ※新規の受給不可	
住まい （一人暮らし、グループホーム、住まい探し等）		・自宅で家族と同居 ・施設入所					【暮らし方】 ・グループホーム ・一人暮らし など				・介護施設 ・サービス付き高齢者向け住宅等		
相談窓口・体制づくり （区、事業所等）		・計画相談支援事業所 ・区役所障がいサービス課障がい児支援係 ・区役所各健康福祉センター ・区役所子ども家庭総合支援センター ・子ども発達支援センター					・区役所障がいサービス課地域支援係（板橋・志村・赤塚） ・病院の医療相談室 ・板橋区立障がい者福祉センター ・東京都心身障害者福祉センター ・国立障害者リハビリテーションセンター ・「ハート・ワーク」 ・ハローワーク ・「ワーキング・トライ」 ・地域活動支援センター						
その他		・サポートファイル作成 「サポートファイル」 区ホームページ 					・成年後見制度（後見・保佐・補助） ※必要に応じて	板橋区社会福祉協議会（権利擁護いたばしサポートセンター）					
分野		0～2歳	3～5歳	6～11歳 （小学生）	12～14歳 （中学生）	15～17歳 （高校生）	18歳～20代	30代	40代	50代	60～64歳	65～69歳	70歳～

ライフステージごとの生活のイメージ												
	0～2歳	3～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18歳～20代	30代	40代	50代	60～64歳	65～69歳	70歳～
	保育園等		小学校	中学校	高校	就労等						余生～
生活のイメージ	学校生活、放課後等デイサービス等、共同生活の経験を積む					それぞれの特性に応じた生活スタイルの模索、実現						
次の年代への準備 (本人)	ショートステイなどにより、 他人との関わり合いに慣れておく											
次の年代への準備 (家族、支援者)	・本人名義の預金口座の開設 ・障害年金申請の準備 ・家族会への入会					・親権者の遺言書作成の検討 ・成年後見人、家族信託制度など、親亡きあとの施策を検討						
年齢とともに変わる 権利関係	- 親は親権を持つ ・親権者同意の下、銀行等口座開設可能					- 親は親権を持たない ・支援対象が親から子へ移転（ETCなど） ・後見人制度等の検討 ・遺言作成						

肢体不自由

ライフステージごとの支援（0歳～） ※あくまで、モデルの1つとしてご覧ください。

「障がい者福祉のしおり」
区ホームページ

「日常生活の支援」
区ホームページ

分野	ライフ ステージ	幼年期		少年期		青年期		壮年期			中年期		高年期	
		0～5歳	6～11歳 (小学生)	12～14歳 (中学生)	15～17歳 (高校生)	18～24歳	25～29歳	30～39歳	40～44歳	45～50歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～
大きな出来事		保育園 幼稚園 療育（早期発見・早期療育）	小学校	中学校	高校	通所 進学 就労等			介護保険第2号被 保険者		親・家族の高齢化	親亡き後の生活	介護保険第1号被保険 者	老後の過ごし方
医療・保健・健康面 (マル障、自立支援医 療等)		・心身障害者医療費助成 （1・2・（3）級） ・小児慢性特定疾病医療費助成 ・乳幼児健康診査 （1・3・5歳児健診など） ・育児相談 (各健康福祉センター)				・在宅医療 ・側弯・亜脱臼の進行	・痙攣発作など健康面 での変化					65歳の壁	障がいの状態により、 障がい福祉でのサービス、 高齢者介護サービスを併せた支援の検討	
福祉サービス (手帳、障がい福祉 サービス利用等)		・手帳(愛の手帳・身体障害者手帳) 「手帳の交付」 区ホームページ  ・児童発達支援センター ・児童発達支援事業所 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション	・手帳の更新（愛の手帳） 成長に合わせた補装具の作成	・手帳の更新（愛の手帳）	・手帳の更新（愛の手帳） ★卒業前に車椅子作製	・生活介護施設(重心通所) ・居宅サービス ・移動支援ヘルパー 事業所利用等								
社会参加 (就労等) 学校生活		・就学相談（5歳）	【進路相談・就学相談等】★進路を意識する ・特別支援学校 (小学部) ・通常の学級 ・特別支援学級（知的） ・STEP UP教室 ・きこえとことばの教室 ※就学相談を受けるか、在籍校の先生と必ずご相 談の上、どの制度が本人にとって最も適切である かご検討ください。			・特別支援学校 (中学部) ・通常の学級 ・特別支援学級（知的） ・STEP UP教室 ・特別支援学校 (高等部) ・普通科 ・通信制高校 ・進路選択 ・大学 ・通信制大学 ・専門学校 ・ジョブコーチ支援	・就労継続支援A型・B型 ・就労移行支援 ・一般就労 ・自立訓練 など 「一般就労を目指す方へ」 区ホームページ 							
経済面 (給与、工賃、 年金、手当等)		・重度心身障害者手当（都） ※65歳未満 ・児童育成手当（区） ※20歳未満 ・障害児福祉手当（国） ※20歳未満 ・特別児童扶養手当（国） ※20歳未満 「手当・年金（障がい）」 区ホームページ 	本人口座の作成			年金申請は事前に予約	【経済活動・就労活動】 ・障害年金 ※20歳以上 ・心身障害者福祉手当（区） ※20歳以上 ・特別障害者手当（国） ※20歳以上 ・福祉園分配金・工賃 ・給与 ・社会活動					・必要に応じて繰り 上げ申請	※新規の受給不可 ・必要に応じて年金 変更	※新規の受給不可
住まい (一人暮らし、グルー プホーム、住まい探し 等)		・自宅で家族と同居 ・施設入所				【暮らし方】 ・グループホーム ・住宅改修の検討 ・一人暮らし など						・介護施設 ・サービス付き高齢 者向け住宅など		
相談窓口・体制づくり (区、事業所等)		・計画相談支援事業所 ・区役所障がいサービス課 障がい児支援係 ・区役所各健康福祉センター ・区役所 子ども家庭総合支援センター 子ども発達支援センター ・医療的ケア児等 コーディネーター ・区役所教育支援センター (就学相談および心理・言語相談) (3歳～)		★親亡き後を考える (親が元気なうちに)		・区役所障がいサービス課地域支援係 (板橋・志村・赤塚) ・病院の医療相談室 ・板橋区立障がい者福祉センター ・東京都心身障害者福祉センター ・国立障害者 リハビリテーションセンター ・「ハート・ワーク」 ・ハローワーク ・「ワーキング・トライ」 ・地域活動支援センター								
その他		・サポートファイル作成 「サポートファイル」 区ホームページ 				・成年後見制度 (後見・保佐・補助) ※必要に応じて	板橋区社会福祉協議会（権利擁護いたばしサポートセンター）							
分野	ライフ ステージ	0～5歳	6～11歳 (小学生)	12～14歳 (中学生)	15～17歳 (高校生)	18～24歳	25～29歳	30～39歳	40～44歳	45～50歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～
		幼年期	少年期		青年期		壮年期			中年期			高年期	

高次脳機能障がい														「障がい者福祉のしおり」 区ホームページ			「日常生活の支援」 区ホームページ			
ライフステージごとの支援（0歳～）														※あくまで、モデルの1つとしてご覧ください。 ※下線は手帳を所持している場合						
分野	ライフ ステージ	幼年期		少年期		青年期		壮年期			中年期			高年期						
		0～5歳		6～11歳 (小学生)	12～14歳 (中学生)	15～17歳 (高校生)	18～24歳		25～29歳	30～39歳	40～44歳	45～50歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～				
大きな出来事		保育園 幼稚園 療育		小学校	中学校	高校	通所 進学 就労等			くも膜下出血など 特定疾患を原因疾 患とする場合、 介護保険第2号被保 険者					介護保険第1号被 保険者	老後の過ごし方				
医療・保健・健康面 (マル障、自立支援医 療等)		・心身障害者医療費助成 (身体1・2・(3)級、精神1級) ・小児慢性特定疾病医療費助成 ※疾病が対象の場合 ・乳幼児健康診査 (1・3・5歳児健診など) ・育児相談 (区役所各健康福祉センター)																		
福祉サービス (手帳、障がい福祉 サービス利用等)		・手帳（身体・知的・精神） 「手帳の交付」 区ホームページ																		
		・児童発達支援センター ・児童発達支援事業所 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション		・放課後等デイサービス			・生活介護													
社会参加 (就労等) 学校生活		・就学相談（5歳）		【進路相談・就学相談等】★進路を意識する ・特別支援学校 (小学部) ・通常の学級 ・特別支援学級 ・STEP UP教室 ・きこえとことばの教室 ※高次脳機能障がいだから利用できるものでは なく、症状として知的障がいや発達障がいが見 れた場合に利用できるものです。 ※就学相談を受けるか、在籍校の先生と必ずご相 談の上、どの制度が本人にとって最も適切である かご検討ください。		・特別支援学校 (中学部) ・通常の学級 ・特別支援学級 ・STEP UP教室	・特別支援学校 (高等部) ・普通科 ・通信制高校 ・進路選択	・就労継続支援A型・B型 ・就労移行支援 ・一般就労 ・自立訓練 など ・大学 ・通信制大学 ・専門学校		「一般就労を目指す方へ」 区ホームページ										
経済面 (給与、工賃、 年金、手当等)		・重度心身障害者手当（都） ※65歳未満 ・児童育成手当（区） ※20歳未満 ・障害児福祉手当（国） ※20歳未満 ・特別児童扶養手当（国） ※20歳未満		「手当・年金（障がい）」 区ホームページ			・障害年金 ※20歳以上 ・心身障害者福祉手当（区） ※20歳以上 ・特別障害者手当（国） ※20歳以上 ・給与・工賃								・必要に応じて繰り 上げ申請	・必要に応じて年 金変更	※新規の受給不可			
住まい (一人暮らし、グルー プホーム、住まい探し 等)		・自宅で家族と同居 ・施設入所					【暮らし方】 ・グループホーム ・一人暮らし など								・介護施設 ・サービス付き 高齢者向け住宅等					
相談窓口・体制づくり (区、事業所等)		・計画相談支援事業所 ・区役所障がいサービス課 障がい児支援係 ・区役所各健康福祉センター ・区役所子ども家庭総合支援センター ・子ども発達支援センター ・区役所教育支援センター(3歳～)		・病院の医療相談室 ・担任・校長・副校長 ・養護教諭 ・スクールカウンセラー ・特別支援学校 ・スクールソーシャルワーカー			・区役所障がいサービス課地域支援係 (板橋・志村・赤塚) ・病院の医療相談室 ・板橋区立障がい者福祉センター ・東京都心身障害者福祉センター ・国立障害者リハビリテーションセンター ・「ハート・ワーク」 ・ハローワーク ・「ワーキング・トライ」 ・地域活動支援センター			・介護保険サービ ス事業者										
その他		・サポートファイル作成 「サポートファイル」 区ホームページ					・成年後見制度 (後見・保佐・補助) ※必要に応じて	板橋区社会福祉協議会（権利擁護いたばしサポートセンター）												
分野	ライフ ステージ	0～5歳		6～11歳 (小学生)	12～14歳 (中学生)	15～17歳 (高校生)	18～24歳	25～29歳	30～39歳	40～44歳	45～50歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～					
		幼年期		少年期		青年期		壮年期			中年期			高年期						

精神障がい

ライフステージごとの支援（0歳～）

※あくまで、モデルの1つとしてご覧ください。

「障がい者福祉のしおり」
区ホームページ



「日常生活の支援」
区ホームページ



分野 ライフ ステージ	幼年期	少年期		青年期		壮年期			中年期			高年期	
	0～5歳	6～11歳 (小学生)	12～14歳 (中学生)	15～17歳 (高校生)	18～24歳 (大学・専門学校)	25～29歳	30～39歳	40～44歳	45～50歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～
大きな出来事	保育園 幼稚園 療育	小学校	中学校	高校	通所 進学 就労等			介護保険第2号被保 険者	親が亡くなる			介護保険第1号被 保険者	老後の過ごし方
医療・保健・健康面 (マル障、自立支援医 療等)	・社会保険（扶養） ・心身障害者医療費助成 ※精神障害者保健福祉手帳 1 級の所持者 ・乳幼児健康診査 (1・3・5歳児健診など)				・自立支援医療申請 ※18歳前からでも申請可能 「自立支援医療 (精神通院)」 区ホームページ	※1年に1回更新手続き							
福祉サービス (手帳、障がい福祉 サービス利用等)	・訪問診療 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション		「精神障害者保健福祉手帳」 区ホームページ		・精神障害者保健福祉手帳申請 ※18歳前からでも申請可能	・精神障害者保健福祉手帳 (更新手続き) ※2年に1回更新							
社会参加 (就労等) 学校生活	・就学相談（5歳）	【進路相談・就学相談等】★進路を意識する ・特別支援学校 (小学部) ・通常の学級 ・特別支援学級（知的） ・STEP UP教室 ・きこえとことばの教室 ※就学相談を受けるか、在籍校の先生と必ずご相談 の上、どの制度が本人にとって最も適切であるかご 検討ください。		・特別支援学校 (中学部) ・通常の学級 ・特別支援学級（知的） ・STEP UP教室 ・特別支援学校 (高等部) ・普通科 ・通信制高校 ・進路選択 ・ジョブコーチ支援	・就労継続支援A・B型 ・就労移行支援 ・一般就労 ・自立訓練 など ・大学 ・通信制大学 ・専門学校	「一般就労を目指す方へ」 区ホームページ							
経済面 (給与、工賃、 年金、手当等)	手当・年金（障がい） 区ホームページ		「障害基礎年金」 区ホームページ		・障害年金申請と更新手続き ※20歳以上 ・給与・工賃						・必要に応じて 繰り上げ申請	・必要に応じて 年金変更	
住まい (一人暮らし、グルー プホーム、住まい探し 等)	・自宅で家族と同居				【暮らし方】 ・グループホーム ・施設入所 ・一人暮らし など						・介護施設 ・サービス付き 高齢者向け住宅		
相談窓口・体制づくり (区、事業所等)	・区役所障がいサービス課 障がい児支援係 ・区役所子ども家庭総合支援センター ・区役所教育支援センター(3歳～) ・区役所各健康福祉センター ・精神科（医療機関） ・計画相談支援事業所				・区役所障がいサービス課地域支援係 (板橋・志村・赤塚) 【相談窓口】 ・いたばし暮らしのサポートセンター（板橋区ひきこもり相談窓口） ・JHC ・サンライズ高島平 ・板橋区立障がい者福祉センター ・東京都心身障害者福祉センター ・国立障害者リハビリテーションセンター ・「ハート・ワーク」 ・ハローワーク ・「ワーキング・トライ」 ・地域活動支援センター など								
その他	・サポートファイル作成 「サポートファイル」 区ホームページ				・成年後見制度 (後見・補佐・補助) ※必要に応じて	板橋区社会福祉協議会(権利擁護いたばしサポートセンター)							
分野 ライフ ステージ	0～5歳 幼年期	6～11歳 (小学生) 少年期	12～14歳 (中学生) 少年期	15～17歳 (高校生) 青年期	18～24歳 青年期	25～29歳 壮年期	30～39歳 壮年期	40～44歳 壮年期	45～50歳 中年期	50～59歳 中年期	60～64歳 中年期	65～69歳 高年期	70歳～ 高年期

発達障がい

ライフステージごとの支援（0歳～） ※あくまで、モデルの1つとしてご覧ください。 ※下線は身体障がいまたは知的障がい（愛の手帳）を伴う場合

「障がい者福祉のしおり」
区ホームページ



「日常生活の支援」
区ホームページ



分野	ライフ ステージ	幼年期		少年期		青年期		壮年期			中年期			高年期	
		0～5歳	6～11歳 (小学生)	12～14歳 (中学生)	15～17歳 (高校生)	18～24歳	25～29歳	30～39歳	40～44歳	45～50歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～	
大きな出来事		保育園 幼稚園 療育	小学校	中学校	高校	通所 進学 就労等			介護保険第2号被保 険者	親が亡くなる				介護保険第1号被保険 者	老後の過ごし方
医療・保健・健康面 (マル障、自立支援医療 等)		・心身障害者医療費助成 (身体1・2・(3)級、愛の手帳1・2度)													
		・自立支援医療申請(精神通院)	※1年に1回更新手続き												
福祉サービス (手帳、障がい福祉サ ービス利用等)		「自立支援医療 (精神通院)」 区ホームページ													
		・乳幼児健康診査 (1・3・5歳児健診など)													
		・愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳 ※精神障害者保健福祉手帳の場合は2年に 1回更新手続き	・手帳の更新(愛の手帳)	・手帳の更新(愛の手帳)		・手帳の更新(愛の手帳)									
		「手帳の交付」 区ホームページ													
		・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・移動支援 ・行動援護	・放課後等デイサービス												
		・児童発達支援 ・保育所等訪問支援													
社会参加 (就労等) 学校生活		・就学相談(5歳)	【進路相談・就学相談等】★進路を意識する			・特別支援学校 (小学部) ・通常の学級 ・特別支援学級(知的) ・STEP UP教室 ・きこえとことばの教室	・特別支援学校 (中学部) ・通常の学級 ・特別支援学級(知的) ・STEP UP教室	・特別支援学校 (高等部) ・普通科 ・通信制高校 ・進路選択	・就労継続支援A・B型 ・就労移行支援 ・一般就労 ・特例子会社 ・自立訓練 など	「一般就労を目指す方へ」 区ホームページ					
			※就学相談を受けるか、在籍校の先生と必ずご相 談の上、どの制度が本人にとって最も適切である かご検討ください。			・ジョブコーチ支援									
経済面 (給与、工賃、 年金、手当等)		・児童育成手当(区) ※20歳未満													
		・障害児福祉手当(国) ※20歳未満													
		・特別児童扶養手当(国) ※20歳未満	手当・年金(障がい) 区ホームページ	「障害基礎年金」 区ホームページ		・障害年金 ※20歳以上	・心身障害者福祉手当(区) ※20歳以上	・特別障害者手当(国) ※20歳以上	・給与・工賃					・必要に応じて繰り 上げ申請	・必要に応じて年金 変更 ※新規の受給不可
住まい (一人暮らし、グルー プホーム、住まい探し等)		・自宅で家族と同居													
		・施設入所													
相談窓口・体制づくり (区、事業所等)		・区役所各健康福祉センター													
		・子ども発達支援センター													
		・区役所障がいサービス課 障がい児支援係													
		・区役所子ども家庭総合支援センター													
		・区役所教育支援センター(3歳～)													
		・計画相談支援事業所													
その他		・サポートファイル作成													
		「サポートファイル」 区ホームページ													
分野	ライフ ステージ	0～5歳	6～11歳 (小学生)	12～14歳 (中学生)	15～17歳 (高校生)	18～24歳	25～29歳	30～39歳	40～44歳	45～50歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～	
		幼年期	少年期	青年期	青年期	青年期	壮年期	壮年期	壮年期	中年期	中年期	中年期	高年期	高年期	

ライフステージごとの課題

0～5歳		6～11歳 (小学生)	12～14歳 (中学生)	15～17歳 (高校生)	18～24歳	25～29歳	30～39歳	40～44歳	45～50歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～
		小学校	中学校	高校	就労等				親が亡くなる 親亡き後				
				・障がいの居場所(オープン スペース)や総合的な相談支援 が必要。 ・障がい者の居場所(オープン スペース)や総合的な相談支援 が必要。 ・障がい者の居場所(オープン スペース)や総合的な相談支援 が必要。	支援がなければ一人暮らしは破綻する。 ・本人は一人暮らしができるという認識。しかし地域で自立した生活 のための支援が必要。なお、支援者との関係ができれば、それほど大き な支援は不要。 ・生活支援、衣食住と健康管理支援(ごみ屋敷問題/栄養/服薬/通院等 の支援) ・コミュニケーション支援(近隣住民への連絡等) ・金銭管理支援:(例)生活費の計画的な使い方のアドバイス ・緊急時対応:事故等緊急事態に対応			親が本人を支えきれなくなったときの支援(支援者に 求められるもの) ・自力で書類の記入/管理ができない。 ・公的制度/サービスや機関を使えない。橋渡しの支援 者が必要。 ・親以外の支援者との信頼関係を築くにはある程度時 間がかかる。 ・支援者が先回りせず、本人の価値観やルールを尊重 することが大事。					
				・決まった時間に出社するためのサポートが必要な場合もある。 ・具体的な言葉での指示出しなど、会社側の環境整備が大切 ・給与の使い方等、金銭管理にサポートが必要な場合もある。				保護者以外の方からの必要なサポート ・書類の整理・管理 ・公的なサービスや機関への橋渡し(付添いなど) ・保護者以外の支援者との関係性をつくる。 ・本人の価値観やルールを尊重することが大事。					

聴覚障がい

「障がい者福祉のしおり」
区ホームページ



「日常生活の支援」
区ホームページ



ライフステージごとの支援（0歳～） ※あくまで、モデルの1つとしてご覧ください。

分野	ライフ ステージ	幼年期		少年期		青年期		壮年期			中年期			高年期	
		0～5歳	6～11歳 (小学生)	12～14歳 (中学生)	15～17歳 (高校生)	18～24歳	25～29歳	30～39歳	40～44歳	45～50歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～	
大きな出来事		新生児スクリーニング 保育園 幼稚園	小学校（小学部）	中学校（中学部）	高校（高等部）	専攻科、大学、専門学校	就労、一人暮らし、結婚	仕事、育児		仕事、生活	退職	介護保険	老後の過ごし方		
言語やコミュニケーション手段の獲得 （0歳児失聴の場合）		主要コミュニケーション手段の選択 （言語獲得の方法）	言語獲得の岐路 （9歳の壁）	書記日本語の獲得	学力の向上	就労・社会参加の知識習得	情報獲得手段の確立	家族とのコミュニケーション手段の確立	職場や社会参加のためのコミュニケーション手段の確立 子の配偶者とのコミュニケーション手段の確立	孫とのコミュニケーション手段の確立					
教育、言語、コミュニケーション手段獲得支援環境		・都立葛飾ろう学校幼稚部（葛飾区） ・都立大塚ろう学校幼稚部（豊島区・城南・城東・永福分教室含む） ・都立立川学園（立川市） ・明晴学園（品川区） ・ライシャワー学園（町田市） ※旧日本ろう話学校 ・富士見台聴こえとことばの教室（練馬区） ・東京都難聴児相談支援センター（豊島区） ・教育支援センター（言語相談）（3歳～）（板橋区）	・都立葛飾ろう学校 ・都立大塚ろう学校（城南・城東・永福分教室含む） ・都立立川学園 ・明晴学園 ・ライシャワー学園 ※旧日本ろう話学校 ・きこえとことばの教室（板橋区）	・都立葛飾ろう学校 ・都立中央ろう学校（杉並区） ・都立立川学園 ・明晴学園 ・ライシャワー学園 ※旧日本ろう話学校 ・難聴通級指導学級（板橋区外 公立14校）	・都立葛飾ろう学校 ・都立中央ろう学校 ・都立立川学園	・都立葛飾ろう学校高等部専攻科 ・都立立川学園高等部専攻科 ・国立大学法人筑波技術大学	【東京手話通訳等派遣センター】 ・「東京都中途失聴・難聴者手話講習会」 ・東京都読話講習会								
医学的支援		・補聴器助成（児） ※身体障害者手帳の取得には至らない程度の難聴児が対象 ・人工内耳手術（健康保険） ・新生児スクリーニング	・人工内耳（健康保険）			・補聴器助成（補装具）						・高齢者補聴器助成			
社会参加 （コミュニケーション支援）	「手帳の交付」 区ホームページ  ・身体障害者手帳の取得					・意思疎通支援事業の利用（手話通訳・要約筆記者派遣） ・日常生活用具給付（屋内信号装置等）									
社会参加（就労等）						・高等部専攻科 ・大学 ・専門学校（技術・知識） ・就労移行支援事業所「RONAスクール」（渋谷区） ・就労定着支援事業所「RONAサポート」（渋谷区） ・就労継続支援B型事業所「かがやき夢工場」（葛飾区・町田市） 「トット文化館」（品川区） ・ジョブコーチ支援						聴覚障がい者対応老人ホーム ※都内にはほとんどない、全国に数か所（埼玉、京都、大阪、兵庫、北海道、広島、 神奈川 等）			
経済面（入所施設）		・福祉型障害児入所施設「アレース秋桜」（葛飾区）				・多機能型障害者支援施設「東京聴覚障害者支援センター」（板橋区） ・重複聴覚障害者入所施設「たましろの郷」（青梅市） ・聴覚障がい者専用グループホーム（青梅市、世田谷区、足立区）									
聴覚障害者情報提供施設（東京都）		・聴力障害者情報文化センター（目黒区）													
その他	「サポートファイル」 区ホームページ 	・サポートファイル作成				・成年後見制度（後見・補佐・補助） ※必要に応じて	板橋区社会福祉協議会（権利擁護いたばしサポートセンター）								
分野	ライフ ステージ	0～5歳	6～11歳 (小学生)	12～14歳 (中学生)	15～17歳 (高校生)	18～24歳	25～29歳	30～39歳	40～44歳	45～50歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～	
		幼年期	少年期		青年期		壮年期			中年期			高年期		

視覚障がい

※あくまで、モデルの1つとしてご覧ください。

1 今回、0歳からの年表ではなく、中途のパターンで年表を作成。
理由は、働いている世代が中途障がいになったときに最も支援策が分からず大変なため。
0歳からの相談窓口は、「東京都ロービジョンケアネットワーク」を参照。
18歳未満の場合、区の相談窓口は障がいサービス課障がい児支援係。
都内の施設として筑波大学附属視覚特別支援学校、都立文京盲学校、都立葛飾盲学校、都立久我山青光学園、都立八王子盲学校等。

2 医療・保険・福祉サービス

(1)発症後、身体障害者手帳取得までの段階（見えづらいが手帳には非該当の段階）

①眼科医による支援 → ロービジョンケア対応医療機関による適切な視覚補助具の選定など。

※ロービジョンケア対応医療機関については、「東京都ロービジョンケアネットワーク」を参照。

②指定難病であれば障害者総合支援法上のサービスは受けられる（白杖等の補装具・生活訓練・就労移行支援etc.）。

②当該疾患に係る医療費への助成が受けられる。

③眼科主治医の診断書・意見書により配慮を受ける（学校・職場）。

(2)身体障害者手帳取得段階

①身体障害者手帳の取得申請：指定眼科医＆区役所の担当窓口

②各種福祉サービスの利用：補装具、日常生活用具、マル障、福祉手当、タクシー券、同行援護制度etc。（手帳の等級によって異なるので要注意）

(3)身体障害者手帳更新段階

①進行性疾患では定期的な検査が重要

②身体障害者手帳の上位等級への更新の可否について眼科主治医に相談する。

③上位等級になれば受けられる福祉サービスも異なってくる（1・2級は重度障害者となり支援制度も格段に充実）。

④区の窓口は障がいサービス課障がい相談係。

(4)65歳になったら

①65歳になると、介護保険第1号被保険者となる。

②介護保険の要介護認定を受ける（要支援1・2の評価）。

③基本は介護保険制度に移行

④視覚障がい者独自の支援制度である同行援護制度はそのまま継続

⑤それまで受けていた居宅支援サービスは原則介護保険制度となるが、個別相談の余地あり。

3 「社会参加」と「経済面」と「住まい」について

(1)中途障がい発症直後の障がい受容の問題

①視覚障がいの場合は途中で発症、進行する疾患が多い。

②精神的落ち込みからどう回復するかが大きな問題

③視力の低下を補う方法、支援機器などの情報入手・体験

④同様な仲間との情報交換・交流が有効（認定NP0法人 視覚障害者の就労を支援する会「タートル」における交流会）

(2)中途障がい発症で就労中に発症、身体障害者手帳未取得の段階のリハビリテーション

①指定難病に該当すれば、障害者総合支援法上の訓練は受けられる：歩行訓練、音声PC訓練など

②独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構では、支援機器の無償貸出制度を行っている。これは職場が申し込めば足りる。手帳の提示は必要なし。（拡大読書器、OCRソフト、画面読上げソフトなど）

③手帳の提示を必要としない訓練施設もある（日本盲導犬協会が行う歩行訓練、音声PC訓練等）。

④厚生労働省の公式ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」の活用（職場産業医との連携）

(3)手帳取得後のリハビリテーション

①見え方に応じた視覚補助具・支援機器の装備と訓練（自立訓練・職業訓練）

②就活中、休職中、働きながら受けられる訓練もある。

③職場と本人の間に立って支援してくれる東京障害者職業センターがある（ジョブコーチによる支援など）。

※具体的には、「東京都ロービジョンケアネットワーク」参照。

(4)定年前後の対応

①視覚障がい者であっても、通常の人と同じく、希望すれば65歳まで働ける。

②障がいがあるからという理由で、60歳で雇用打ち切りはあってはならない。

(5)経済面：障害年金の申請

①働いていてももらえるということの周知。

②年金の受給要件は令和4年1月から緩和された。

③身体障害者手帳と基準が違うので、眼科の定期検査で適宜確認する必要。

④身体障害者手帳5級の人が3級の障害厚生年金を受給できるケースも。

⑤65歳以上での障害年金の申請や、年金の併給については、年金事務所等に要相談。

(6)視覚障がい者が入居できる施設について

①今後の高齢化で、視覚障がい者の一人暮らしが増えることが予想される。

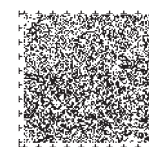
・それらの人達が入居できる施設の充実が急がれる（グループホームも含めて）。

※ここでも、上で述べた、「東京都ロービジョンケアネットワーク」を参照されたい。

見えにくさを 感じている方へ

- ☐ 本や新聞が読みたい
- ☐ ショッピングがしたい
- ☐ 便利な日常用具が欲しい
- ☐ 仕事を続けたい・探したい
- ☐ 就学の進路相談をしたい
- ☐ まぶしさをどうにかしたい

本リーフレットには、音声コードが右下に印刷されています。専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記録されている音声聞くことができます。



眼科医・視能訓練士の皆様へ

「東京都ロービジョンケアネットワーク」(スマートサイト)は見えにくい・見えないことでお困りの患者さまが視覚リハビリテーション(適切な指導や助言、訓練)を受けられるように東京都内の施設をご紹介しますシステムです。当リーフレットを、見えにくい・見えないことでお困りの患者さまにお渡しください。代表窓口施設が患者さまのニーズをお聞きして、その方にあった適切な情報を提供いたします。

本リーフレットは文章読み上げアプリのUni-Voice(ユニボイス)に対応しています。

<Uni-Voice(ユニボイス)とは?>

音声コードにスマホをかざすだけで、印刷物の内容を読み上げてくれるiOS・Android向けアプリです。ご利用にはお持ちの端末にインストールが必要です。

【連絡欄】 年 月 日

医院名：
住 所：
医師名：
備 考：

発行：公益社団法人 東京都眼科医会

URL：<http://www.tougan.org/>



まずご連絡ください！
代表窓口となる施設を
ご紹介いたします。

ひとりで悩まず、私たちと一緒に
考えていきませんか？
ちょっとした工夫で、あきらめ
ていたことが出来るようになる
かもしれません。
適切なケアやご相談を受けて
いただけるように、代表窓口
施設よりニーズに合わせた施設
をご案内いたします。



お問い合わせの際は、
「当リーフレットを見て連絡しました」
とお伝えください。

◆◆ このページの代表窓口施設よりニーズに合わせた施設をご案内いたします。 ◆◆

生活訓練・支援

自立した生活に必要な単独歩行や点字、パソコン、さらには調理や裁縫など、日常生活の不自由を解消するための訓練をいたします。

代表窓口施設

東京視覚障害者生活
支援センター

03-3353-1277

<http://www.tils.gr.jp/>



教育機関

見え方に配慮した学校教育や資格取得に向けた職業教育、教育相談（0歳から）をいたします。

都内には、盲学校5校と弱視学級12校があります。

代表窓口施設

東京都立文京盲学校

03-3811-5714

<http://www.bunkyo-sb.metro.tokyo.jp/site/zen/>



就労支援

視覚障害者の就労全般に関する相談や情報提供、実務に役立つ視覚障害者用パソコンなどの訓練、就職・復職の支援、職場定着の支援を行います。

代表窓口施設

日本視覚障害者職能
開発センター

03-3341-0900

<https://jvdc.jp/>



視覚障害者団体

視覚障害者の豊かな生活と社会参加を目指し、視覚障害者全般の問題を解決するため、相談・生活訓練に対応いたします。

視覚障害の当事者への相談にも応じます。

代表窓口施設

東京都盲人福祉協会

03-3208-9001

<http://www.normanet.ne.jp/~tomou/>



用具の販売・図書の貸出

点字器や白杖はもちろん、調理器具・裁縫道具・ルーペ・拡大読書器など、日常生活のなかで、便利で使いやすい器具、補装具の紹介・販売、図書の貸出もいたします。

代表窓口施設

日本点字図書館 用具事業課

03-3209-0751

<http://www.nittento.or.jp/sale/>



眼鏡製作・販売

医療機関と連携して、見えにくさを補助する拡大鏡やロービジョンエイド、ハイパワー眼鏡などの紹介・販売、特殊眼鏡の作成を行います。

代表窓口施設

株式会社 朝倉メガネ

03-3357-2251

<http://www.asakuramegane.com/>

